



国民年金保険料の納付は 口座振替がお得です

口座振替は支払いの手間と時間が省けるだけでなく、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

▶ 割引の種類と割引額

割引の種類	引き落としの方法	割引額
早割	当月分の保険料を当月末に引き落とす方法	1か月あたり 50円
6か月前納	半年分の保険料を4月末および10月末に引き落とす方法	1年あたり 2,260円
1年前納	1年分の保険料を4月末に引き落とす方法	1年あたり 4,150円
2年前納	2年分の保険料を1年目の4月末に引き落とす方法	2年間で 16,100円

▶ 申込方法

- ① 「口座振替申出書」に必要事項を記入し、金融機関の届出印を押印。
- ② ①を川越年金事務所へ郵送（〒350-1196 川越市脇田本町8-1 U PLACE 5階）または持参にて提出、または預貯金先の金融機関の窓口にて提出。

▶ 申込期限

上期6か月前納（4月～9月分）・1年前納・2年前納
／令和6年2月29日（木）まで
下期6か月前納（10月～翌3月分）／令和6年8月
31日（土）まで

▶ 問合せ 川越年金事務所 ☎242-2657



水道管の凍結にご注意を

冬は水道管の凍結にご注意ください。凍結すると水が出なくなるだけでなく、水道管や給湯器が破損することもあります。

★水道管を凍結から守るためには

- ・水道メーターボックスのなかには、布や保温材（発泡スチロールなど）を入れましょう。
- ・露出した水道管や蛇口には、保温材を十分に巻き付けましょう。

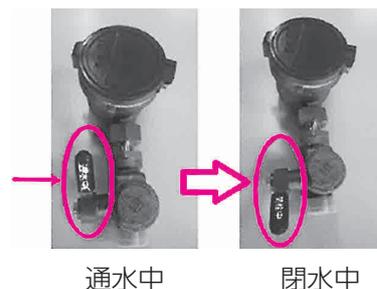
★凍結した場合の対処方法

自然に溶けるのを待ちましょう。蛇口を無理にひねったり、熱湯を急にかけたりすると、破損するおそれがあります。やむを得ずお湯を使う際には、タオルなどをかぶせた上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。

★破損した場合の対処方法

水道管が破損したら、指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理業者が到着するまでの間は、水道メーターボックスのなかにある止水栓を閉めれば水道を止めることができます。マンションやアパートなどの集合住宅にお住まいの方は、管理者へ連絡してください。

止水栓の
閉め方



▶ 問合せ 役場水道課施設係 ☎295-2112 ☎166



商工会青年部『武州長瀬駅イルミネーション事業』を実施します

毛呂山町商工会青年部では、毛呂山町を明るく元気にしたいという思いから今年もイルミネーション事業を実施します。また、12月3日の点灯式当日はDJブースや飲食ブースなどもございます。ぜひご覧ください。

▶日時 点灯式 12月3日(日) 午後3時～8時

点灯期間 12月4日(月)～

令和6年1月13日(土) 午後5時～10時

▶場所 武州長瀬駅南口ロータリー、コミュニティ広場、武州長瀬駅南口街路樹、前久保中央公園

▶問合せ 毛呂山町商工会 ☎294-1545



『クリスマス会』 参加者募集!

青少年相談員のお兄さんお姉さんと一緒にクリスマス会をしませんか?

▶日時 12月17日(日) 午後1時～4時30分

▶場所 中央公民館

▶内容 クリスマス会(クッキング、レクリエーション)

▶対象 町内在住の小学生

▶定員 30人

※申込者多数の場合は抽選です。

▶料金 500円

▶持ち物 エプロン、三角巾、上履き、保険証の写し

▶申込み 12月7日(木)までに、はがきに、①住所、②氏名(ふりがな)、③性別、④生年月日、⑤電話番号、⑥学校名、⑦学年、⑧保護者氏名を明記して、教育委員会生涯学習課(〒350-0493毛呂山町中央2丁目1番地)に郵送、または持参してください。また、右記からLINEでの申込みもできます。



12月9日(土)以降に抽選結果と詳細を郵送でご連絡します。

※お手伝いをしてくれるお兄さん・お姉さん(中学生から30歳ぐらいまで)を募集します。興味のある人は12月7日(木)までに下記にご連絡ください。

▶問合せ 教育委員会生涯学習課学習支援係

☎295-2112 ㊦522



令和5年度 かつらぎ 桂木ゆず即売会

実が大きくて皮が厚く、香り強い地元特産の桂木ゆずをご賞味ください。



▶日時 12月9日(土)、

10日(日) 午前9時～午後3時

※ゆずが無くなり次第、終了します。

▶場所 滝ノ入特産の里直売所(滝ノ入295-2)

▶問合せ ①滝ノ入特産の里 ☎294-3638

②(一社)毛呂山町観光協会 ☎250-8143



年末年始のごみ・資源の はんにゅう 搬入・収集

埼玉西部クリーンセンター・川角リサイクルプラザでは、12月30日(土)から令和6年1月3日(水)まで、ごみの搬入受付およびごみ・資源の収集は行いません。

▶令和5年の搬入最終日 12月29日(金)

午前8時30分～11時45分、午後1時～4時30分

▶令和6年の搬入開始日 令和6年1月4日(木)

午前8時30分から通常どおり

※施設内では、収集車を優先します。

※ごみは分別して、すぐに降ろせるように袋に入れるか、ひもで縛ってください。

※資源になる紙・布は、搬入できません。収集日にごみ集積所へ出してください。

※年末は収集ルートを変更する場合があります。必ず朝8時30分までにごみ・資源を出してください。収集後に出されたごみ・資源の再収集はしません。

▶ごみ・資源の収集 12月は地区ごとに臨時収集日を設けています。お手持ちのごみ・資源収集カレンダーをご確認ください。

▶粗大ごみ戸別収集の電話受付 12月29日(金)から令和6年1月3日(水)までは、受付は行いません。また、年末年始は申込みが集中するため、ご希望に沿えない場合があります。

▶問合せ

①可燃/埼玉西部クリーンセンター ☎298-1600

②不燃・資源/川角リサイクルプラザ ☎294-4115



家屋の新築・増築・取壊しなどを行った場合は、必ず役場にご連絡ください

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日現在に存在する建物の所有者に課税されます。

家屋を新築・増築すると、建築年の翌年度から課税されるため、評価額算出のため家屋調査を受ける必要があります。対象の人は、必ずご連絡ください。

▶**家屋調査の対象** 次の①から③のいずれかに該当し、家屋調査を受けていない人

- ①新築・増築をした、または令和5年12月31日までに新築・増築が完成する予定である
- ②家屋の全部または一部を取り壊した
- ③災害によって家屋に大きく傷みが生じた

▶**家屋調査の内容** 国の定めた基準により、屋根・外

壁・天井・内壁・床などの仕上げ部材や建築設備などを確認します。

※キッチンやトイレも確認します。

※建物の大きさに関わらず、物置・車庫なども課税対象になる場合があります。



家屋調査申込

～町内全域家屋の現況調査を随時行っています～

現況調査は、より一層の適正な固定資産税評価を行うためのもので、固定資産課税台帳の記載内容と現況の家屋が一致しているかを現地で実際に確認します。調査への皆様のご理解・ご協力をお願いします。

▶**問合せ** 役場税務課資産税課税係

☎295-2112①191・192



事業用資産を持つ人は必ず申告してください

事業用の資産（土地・家屋以外）は、「償却資産」として固定資産税の課税対象となります。

償却資産を所有している人は令和6年1月1日現在の状況を申告する必要があります。

▶**申告期限** 令和6年1月31日（水）まで

※令和5年度分の償却資産を申告した人には、申告書を郵送しますので申告期限までに提出してください。なお、申告書郵送の有無にかかわらず、また令和5年中に資産の増減が無くても該当する資産を所有している場合には、必ず申告をお願いします。

▶**償却資産とは** 会社や個人で工場や商店などを経営している人が所有し、その事業のために用いることができる資産で、所得の計算上、損金または経費に算入される次に示したのものです。

構築物	舗装道路、塀、看板など
機械および装置	旋盤、工作機械、太陽光発電設備（個人の事業用を含む）など
船舶	海上および水上運搬具など
車両および運搬具	ブルドーザーなど（自動車税・軽自動車税が課税されていないもの）
工具・器具および備品	冷暖房設備、自動販売機、陳列ケース、ロッカーなど

▶**申告場所・問合せ** 役場税務課資産税課税係

☎295-2112①191・192



ヒートショックを防いで大切な家族を守りましょう

ヒートショックとは急激な温度変化が体におよぼす影響のことです。冬の寒い時期に暖かい部屋から寒い廊下に行くと、「ゾクゾク」と震えたことはありませんか？ この状態も「ヒートショック」なのです。室温の変化によって、血圧が急激に上昇したり下降したり脈拍が速くなったりすることで、脳梗塞や心臓疾患など命をも脅かすこともあるので、十分な注意が必要です。

【今日からできる寒暖差に対応するポイント】

①服装のポイント

首元や足元を冷やさないでください。首元を暖かくするストールなどや脱いだりはいたりできるレッグウォーマーなどがあると効果的です。

②入浴でのポイント

お湯の温度は41℃以下で、ぬるめのお湯にゆっくり入浴します。シャワーを使った浴槽へのお湯はりなどは効果的で、浴室全体を暖めることができます。

③睡眠のポイント

睡眠中は体の水分が失われていくので、寝る前には水分を摂ってから布団に入りましょう。

※大切な家族を「ヒートショック」から守るために、ぜひ暮らしの工夫をしてみましょう！

▶**問合せ** 保健センター☎294-5511



令和5年度 郷土歴史講座

郷土毛呂山の魅力ある歴史・文化について紹介します。

▶日時

第1回「縄文住まいの考古学」

令和6年1月21日(日) 午後1時30分～3時30分

第2回「出雲伊波比神社文書を読み解く」

2月4日(日) 午後1時30分～3時30分

第3回「毛呂山「歴史の道」発信！」

2月24日(土) 午後1時30分～3時30分

▶場所 歴史民俗資料館学習室

▶講師 資料館考古歴史専門調査員、学芸員

▶定員 30人(先着順) ▶料金 無料

▶申込み 12月7日(木)から歴史民俗資料館に電話でお申し込みください。また、右記から電子申請での申込みもできます(ZOOMを使ったオンラインでの配信も行います)。

▶問合せ 歴史民俗資料館 ☎295-8282



会場受講



オンライン受講



もの忘れ相談会・オレンジカフェ ～ひとりで悩まず相談しよう～

「探し物が多くなった」、「同じことを繰り返し言う」、「最近怒りっぽくなった」など悩みや不安を抱えていませんか？ もの忘れ相談会は個別で専門スタッフがお話を伺います。ズームによるオンライン相談も可能です。オレンジカフェも同時開催しています。興味がある人はお立ち寄りください。

※もの忘れ相談会は予約制です。

▶日時 12月21日(木) 午前10時～正午

▶場所 中央公民館 ▶料金 無料

▶内容 もの忘れや認知症に関する相談など

▶対象 町内在住で、もの忘れや認知症について不安がある人や家族

▶申込み 前日までに下記に電話でお申し込みください。また右記から電子申請での申込みもできます。

▶問合せ 役場高齢者支援課高齢者福祉係

☎295-2112 ☎127



一般競争入札による町有地の売払いを行います

未利用地の有効活用と財源確保を図るため、一般競争入札により町有地を売却します。

▶入札日時 令和6年1月12日(金) 午後1時30分から ▶入札場所 役場5階501会議室

▶申込期間 12月11日(月)～令和6年1月11日(木)

※入札説明書、物件の地図などの必要書類は、12月11日(月)以降、役場管財課窓口で配付および町ホームページからダウンロードできます。

売払い物件	物件1	物件2	物件3	物件4	物件5*
所在	平山1丁目	岩井西2丁目	岩井西1丁目	岩井西1丁目	長瀬
地番	9番7	2番23 2番24	8番10	24番12	356番
地積(台帳面積)	165㎡	114.31㎡	267㎡	565㎡	306㎡
登記地目	雑種地	雑種地	雑種地	宅地	宅地
現況地目	宅地	雑種地	雑種地	宅地	宅地
区域区分	市街化区域	市街化区域	市街化区域	市街化区域	市街化調整区域
用途地域	第1種住居	第1種住居	第1種住居	第1種住居	無指定
最低売却価格	3,312,000円	1,782,000円	6,650,000円	6,330,000円	3,680,000円

▶申込み・問合せ 役場管財課管財係 ☎295-2112 ☎541

※契約条件あり。